

千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
（公社）千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3



茨城県の野生イノシシで豚熱の感染が確認されました！！（県内21-25例目）

【概要】

6月9日、茨城県石岡市内で捕獲された野生イノシシについて豚熱の遺伝子検査を実施したところ、陽性が確認されました。



【検査状況21～25例目】

	21 例目	22 例目	23 例目	24 例目	25 例目
捕獲日	5月30日	6月2日	6月2日	6月4日	6月4日
検査日	6月9日				
捕獲場所	石岡市 ^{うわそ} 上曾	石岡市 ^{おやまだ} 小山田	石岡市 ^{かわらや} 瓦谷	石岡市 ^{おぼた} 小幡	石岡市 ^{よしう} 吉生
個体情報	成獣、雄	成獣、雌	成獣、雌	成獣、雌	成獣、雌

千葉県内への豚熱ウイルス侵入リスクが高まっています！
飼養衛生管理基準の再確認を！



★防護柵と防鳥ネットの設置は義務化されています。防鳥ネットは畜舎以外に堆肥舎、飼料保管庫、死体保管場所への設置も必要です。

☆補助事業を利用する際は、関連法令の遵守が求められます！

豚熱等のまん延を防止するため、今後、国や県などが実施する補助事業を申請する際は、関連する法令の遵守が求められるようになります。法令違反が確認された場合は、補助事業等の対象外になることもあるため、今まで以上に適切な農場管理に努めてください。

【法令違反に当たる例】

- 年に一回の定期報告書を提出していない
- 飼養衛生管理基準違反、具体的には柵や防鳥ネットの未設置、畜舎ごとに長靴を変えない等

豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日